

💡 例えばこんな支援を行います

◎ 相談できる不動産屋がない

一般的には入居申込み審査が通りにくい住宅確保要配慮者向けにお部屋を紹介してくれる、協力不動産会社さんがいます。

◎ 特定の事業者の声掛けすることはできない

住まいを探している住宅確保要配慮者の方ひとりひとりに合わせて必要な支援をコーディネートします。利用できるサービスが特定の事業者のものに限定されているわけではありません。転居先のエリアによってはすでに利用しているサービス等を継続して利用することも可能な場合があります。

◎ 一緒に不動産屋さんや物件を見て回れない

支援員が住まいを探している住宅確保要配慮者の方の相談にのり、不動産屋さんへ一緒に行ったり、新居の入居手続き・現住居の退去手続きに立ち会ったりします。

◎ 連帯保証人がいない

支援員が相談にのり、疎遠になっている親族と連絡をとるお手伝いをしたり、保証会社の利用をサポートしたりします。



一般社団法人 パーソナルサポートセンター

 **022-302-6510**
受付時間 平日 9:00～18:00

FAX 022-224-1621

MAIL kyoju@personal-support.org

FAX・メールでのお問い合わせは、24時間受付しますが、原則として開所日に返信いたしますので、数日かかる場合がございます。

開所時間 平日 9:00～18:00
※土日・祝日・年末年始を除く

WEB <http://www.personal-support.org>

アクセス 〒980-0802
宮城県仙台市青葉区二日町 6-6
シャンボール青葉 2F



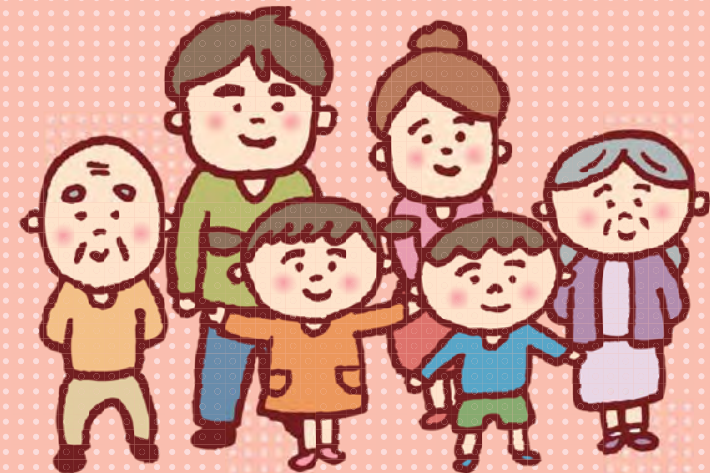
※駐車場はございません。車でお越しの方は、近隣の駐車場をご利用ください。
なるべく公共の交通機関をご利用ください。

パーソナルサポートセンターの 居住支援活動

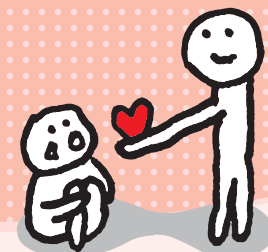
住まいの困りごと、 相談できます！

高齢なため一人で
生活するのは不安

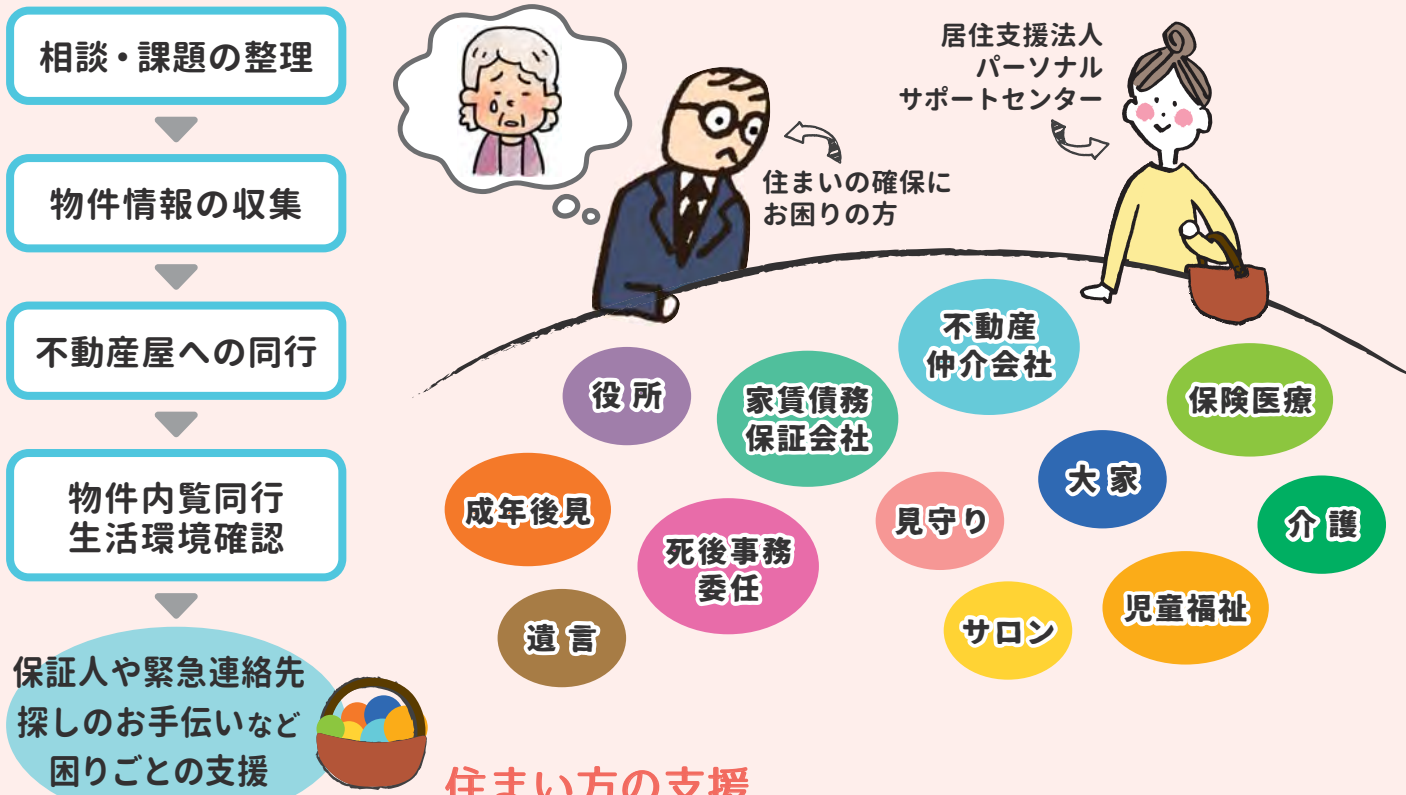
自力で住まいを
確保するのが難しい



安定した住まいの確保から、安心して暮らせる住まい方まで支えます



住まいの確保支援 ひとりひとりに合わせた支援をコーディネートします



住まい方の支援

日常生活における相談支援や、日常生活支援のコーディネート



パーソナルサポートセンターは、支援を必要としている方が地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

家を失ってしまった人、障がいのある人、DV（ドメスティックバイオレンス）の被害にあわれている人、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難な人など、安定した生活を送ることが難しい状態にある人たちに寄り添い、伴走型支援を行っています。

「困った」や「どうしよう」という声があれば、一度パーソナルサポートセンターへご相談ください。

パーソナルサポートセンターは平成30年6月7日に宮城県から指定された第1号住宅確保要配慮者居住支援法人です。

居住支援法人とは

低額所得、被災、高齢、障がい、子育て等の課題を抱え、住まいの確保に困っている人に対して、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談を行うと共に、入居後に安定して住み続けるための見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。